

平成20年度以降の接続料算定の在り方について



平成19年5月22日
九州通信ネットワーク株式会社

1 新たなLRICモデルの評価

○新モデル（第4次）は，従来モデルと比較しても，より実態に即したものであり，また試算コストも低減しており，この新モデルに賛成。

①経済的耐用年数の見直し

- ・耐用年数はより実際の使用期間に近づいており賛成。

②交換機設備の維持延命に伴うコストの反映

- ・必要なコスト（保守用物品コスト等）を織り込むことは当然。

③設備共用の反映

- ・本来の姿になるということであり当然。

④新規架橋の反映

・架橋の添架負担金によっては，コスト高となることもあるので，両案併用の今回案に賛成。

2 NTS (Non Traffic Sensitive) コストの扱い



- 「NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から除く」という現行制度は、トラフィック減少による接続料の高騰を抑えるため導入されたものであるが、別の見方をすれば、NTSコストはトラフィックに依存しないコストであるので、接続料金から除く（基本料金に配賦する）のが本来の姿であろう。
- 従って、現行制度は今後とも踏襲（21年度まで維持）すべきではないか。

3 接続料算定に用いる入力値の扱い

○ 現行どおりで良いと考える。

- ・ 入力値の取扱いなどの基本的な算定ルールは、頻繁に変えない方がよいのではないか。

- ・ 通信量の入力値については、将来予測値を用いるのが一般的（電気料金算定時の電力量，バス料金算定時の輸送人員）であるが，実績と予測を半々に織り込むと言う現行制度に特に意見はない。

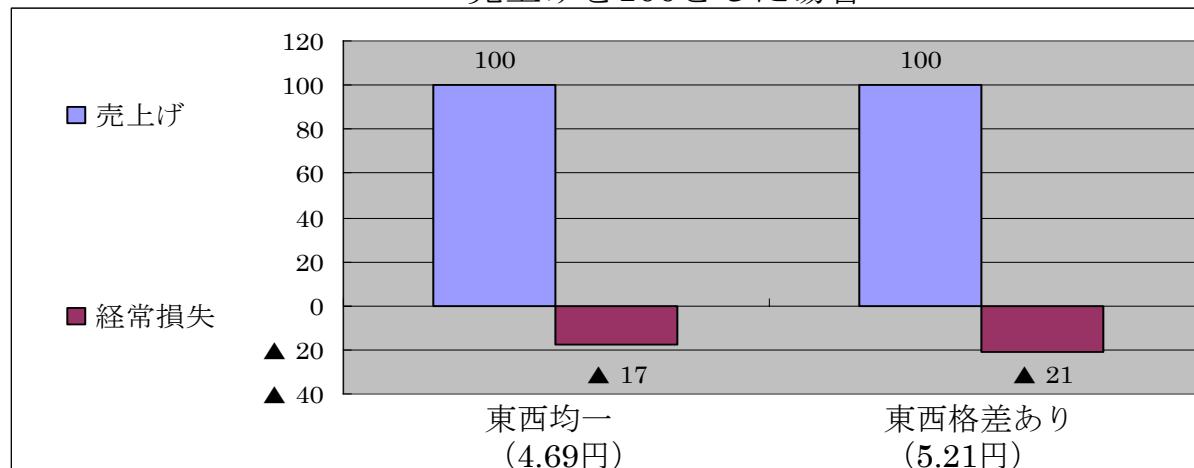
4 接続料における東西格差の扱い (1)

○ユニバーサルサービス (=①NTTによる固定電話の提供義務, ②全国ほぼ一律の電話料金の適用) を維持すべきとの視点に立てば, 現行の東西均一料金を維持することが妥当ではないか。

○なお, 仮に接続料に東西格差を設けた場合, 当社の電話サービス収支は, 収入100に対して, 17%の赤字がさらに4ポイント悪化して21%となる。

- ・当社お客さまの発信通話：九州域内の比率が約90%を占めている。

(参考) 仮に接続料が“東西格差あり”となった場合の当社収支比較 (19年度)
 ~売上げを100とした場合~



4 接続料における東西格差の扱い (2)

[参考データ：固定電話の事業環境]

①接続料の東西格差：19年度以降においてもなお20%以上ある

(参考) 3分あたりの東西別GC接続料

	東西格差
17年度の接続料	1. 3 2
19年度の接続料*	1. 2 4
20年度の接続料*	1. 2 5

*:NTSコスト60%付替え

②電話契約数の3年間の変化：

- ・ IP電話：約850万回線の増加
- ・ 固定電話：約420万回線の減少

⇒IP電話と固定電話の併用は当面続く。

(参考) 固定電話加入契約数の推移

(万回線)

	H16.3	H18.12	差
固定系通信 (加入電話+ISDN)	6,022	5,603	▲ 419
IP電話	528	1,376	848

5 新モデルの適用期間

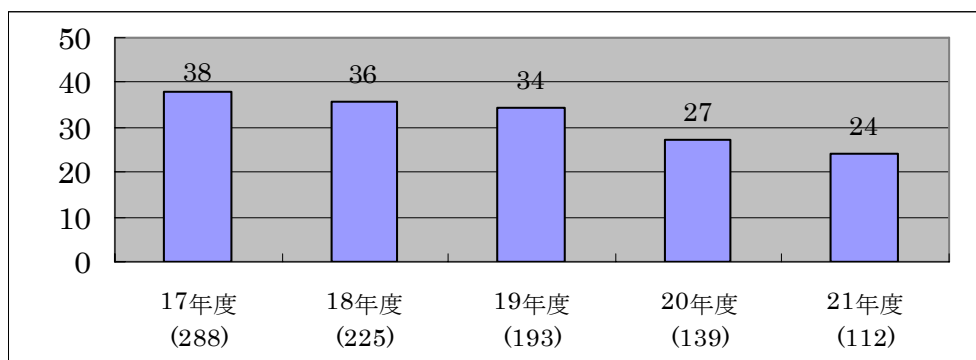
○ 従来の期間（3年間）が妥当と考える。

・ 入力値の取扱いや新モデルの適用期間などの基本的な算定ルールは、頻繁に変えない方が良くはないか。

6 新モデル適用期間後における接続料算定の在り方

○固定電話の通話量は、今後も減少すると予想される中で、接続料金の高騰は、我々事業者にとって重要な問題である。

<収入を100とした場合の当社1回線あたりの粗利益の割合>



注1：() は1回線あたりの粗利益 (円/回線・月)

注2：粗利益=収入-接続料

○従って、ユニバーサルサービスの維持を前提とするのであれば、将来において下記の項目についての検討が必要である。

①基本料金はどうかあるべきか

②ユニバーサルサービス制度の拡充 など